

中区役所での天井照明器具の落下事故について

堺市中区役所庁舎1階エントランスホールにおいて、令和4年9月5日（月）午後0時55分頃、吹き抜け天井部分に設置されていたLED照明器具が落下する事故が発生しました。

同種の照明器具落下の可能性があるため、通路の安全確保、照明器具の緊急点検及び同種のLED照明器具の撤去を行いました。

なお、本事案に伴う負傷者はありません。

1 事案の概要

- 発生場所 堺市中区役所（堺市中区深井沢町2470番地7）
1階エントランスホール
- 落下物 LED照明器具1基（直径約34cm、重さ約2.5kg）
- 設置場所 同エントランスホール吹き抜け天井部分（天井高さ約6.5m）
- 落下場所 同エントランスホール通路部分（市民の往来する場所）

2 対応

- 同種の照明器具落下の可能性があるため、発生後ただちに現場確認を行い、1階エントランスホールにおける通路の安全確保を行いました。
- エントランスホール吹き抜け天井の全ての照明器具の緊急点検及び同種のLED照明器具5基の撤去を行いました。
- 職員及び業者による落下原因の調査を行います。

問
い
合
わ
せ
先担 当 課：中区役所 企画総務課
電 話：072-270-8181
ファックス：072-270-8101